

はじめに

平成 25 年 6 月 14 日の閣議決定によって策定された第 2 期教育振興基本計画の前文には、

今正に我が国に求められているもの、それは「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。(中略) これらを踏まえて、経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。そのためには、多様性を基調とする「自立、協働、創造」の三つがキーワードとなる。そして、教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。(中略) 教育行政としては、このような社会、すなわち、改正教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」の実現に向け、教育の再生を図り、何より、責任を持って教育成果の保証を図っていくことが求められる。このため、第 2 期計画においては、「①社会を生き抜く力の養成」、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」、「③学びのセーフティネットの構築」、「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的方向性として位置付け、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示す。

として、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 箇年の教育に関する総合計画が示されています。

特に、「社会を生き抜く力の育成」の中に、生涯にわたる学習の基礎となる自ら学び、考え、行動する力などを育てるために、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実と ICT の活用などによる協働型・双方向型学習の推進を掲げています。

情報教育も情報機器の活用だけでなく、情報機器を手がかりに、わかったこと、考えたこと、まとめたことなどを伝え合い、理解し合える言語活動の充実を図るとともに、教育活動全体を下から支える屋台骨のような使命を果たさなければなりません。

そのような中で、愛教研情報教育委員会では昨年度から継続している研究主題のもと、今年度は具体的に「高度情報通信社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成」「ICT を活用した学習指導の工夫・改善」「教員の ICT 活用指導力の向上」の 3 つの研究のねらいを目指し、タブレット端末を用いた指導の研究をスタートさせたり、各支部を含めた研究の成果をまとめたりして、今年度の情報教育に関する実態を報告させていただいております。

本研究紀要報告のとおり、以前に比べ格段に改善されているといっても、各学校現場での情報活用ができる整備状況の違いで、参考にできる内容が限られている場合もあると思います。利用できるコンテンツや参考になる活用方法、導入・更新を考えた検討課題等に活用いただき、今後ますます広まってくるであろうデジタル教科書を含むデジタル資料をいかに有効に活用できるか、活用していくかを検討しながら、子どもたちの日々の授業の中で、学力の向上や資質の伸長のために生かしていただけることを願っております。